

1 事業報告書

(1) 法人の概要

① 建学の精神

徳・健・財、三拍子そろった姿でルールを守り、世の中のために尽くす人間となるために、勤勉努力する人物を育成する。

② 教育方針

勤勉と責任とを重んじ、自立的な精神を養うと共に、明朗にして誠実、常に希望の中に幸福を見出し、社会のすべてから「安心」と「尊敬」と「信頼」の対象となり、信用され得る人物を育成するため仏教を中心とした宗教による教育を実施する。

③ 設置する学校

清風南海中学校 生徒定員 840名
清風南海高等学校 全日課程 普通科 生徒定員 1080名

④ 役員及び教職員等

理事長、専務理事、理事(4名)、監事(2名)、評議員(12名)、教職員等(161名)
学校医等(学校医・歯科医・学校薬剤師・産業医)【委嘱】4名(兼務1名を含む。)

⑤ 法人の沿革

昭和38年 4月 清風学園姉妹校として学校法人清風南海学園を創設
昭和58年 4月 中学校を併設開校
昭和58年 4月 オーストラリア ブリスベン・グラマースクールと姉妹校提携
昭和59年 4月 イギリス ザ・ロイヤル・ウルバーハンプトン・スクールと姉妹校提携
昭和60年 4月 イギリス モンマス・スクールと姉妹校提携
昭和60年10月 フィリピン カレジオ・デ・サンファン・デ・レトランと姉妹校提携
平成 9年 4月 中国 北京大学附属中学と姉妹校提携
平成11年 3月 校外学舎岬キャンパス新設
平成11年 4月 中学校男女共学実施
平成14年 4月 高等学校男女共学実施
平成24年 3月 新校舎第1期の完成
平成25年 3月 新校舎第2期の完成
平成25年 9月 テニスコート、クラブ新棟の完成

(2) 学校運営の概要

① 校地・校舎

位置 大阪府高石市綾園5丁目7番64号
(岬学舎) 大阪府泉南郡岬町淡輪4146番1
校地 校地面積 32,546.52㎡
運動場面積 22,590.75㎡
校舎面積 18,521.97㎡

② 教育課程

中学校(50分授業)

教科 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、
道徳、特別活動、その他選択教科及び総合的学習

高等学校(50分授業)

教科 国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、
情報、総合的学習、特活

③ 図書館 蔵書冊数 46,434冊

(3) 卒業後の進路状況

中学 平成28年度卒業生数 291名 清風南海高等学校へ進学した数 286名
高校 平成28年度卒業生数 312名 大学進学者数 188名

(4) 大学合格状況

国公立大学 現役 145名 過年度生 88名
うち、東大・京大・国公立大医学部 現役 46名 過年度生 19名

参考	現役	過年度生	計
東大	6	0	6
京大	18	10	28
国公立 医-医	22	9	31
合計	46	19	65

※国公立医学部医学科合格者には、京大医学部医学科合格者1名が含まれている。

- (5) 平成28年度の新規事業(新たな取り組み)
中・高全教室と体育館や6階ホールを含めた特別教室へ電子黒板を導入、高校1・2年生全員にi-Pad(タブレット)を持たせるなど、ICT(Information and Communication Technology)教育の充実を図るとともに、中学・高校入試におけるインターネット出願の実施、パソコンによる採点補助システムの導入、教員への2in-1パソコンの導入、Classiソフトの採用など、学校行事・学校業務等におけるIT化を推進し、事務処理の効率化等を図った。

2 平成28年度 財務状況

(1) 事業活動収支計算書について

[教育活動収支]

収入の部

- ① 学生生徒等納付金が12億5073万3千円で前年度に比べて3118万7千円増加した。
- ② 入学検定料等の手数料が3610万9千円で前年度に比べて513万4千円の減
これは、高校の募集が前年度2クラスから1クラスへ減少したことによる受験申し込み者が減少したことによる。
- ③ 大阪府の経常経費補助金等の補助金が6億5616万5千円で634万円の増、
これは、生徒数の増加が主な要因です。
- ④ 付随事業収入が3816万4千円で、前年度に比べて564万円4千円の減、
これは、スクールバス収入が利用者の減少で389万円2千円減少したことが主な要因です。

以上、収入合計が19億9411万円となっている。

支出の部

- ① 教員等の人件費が13億2123万9千円で、昨年度比7813万1千円の増、
これは、教員等の人数が大幅に増加したことが主な要因となっている。
- ② 教育研究費が3億6236万8千円で、昨年度比3512万円の増、
これは、ICT等の推進による投資増に係る減価償却費の増加が主な要因となっている。
- ③ 管理経費は昨年とほぼ変わらず、7908万円8千円となっている。

以上、支出合計が17億6269万5千円となり、
この結果、教育活動収支差額は、昨年度に引き続き収入が支出を上回り、
その額は2億3141万5千円となりました。

[教育活動外収支]

- ① 前年度とほぼ変わりなく、収支差額は、マイナスの1108万2千円となっており、
この結果、経常収支差額は、2億2033万2千円となりました。

[特別収支]

- ① 収支差額は、2295万2千円となり、

結果、基本金組入れ前当年度収支差額は、2億4328万4千円となり、
基本金組入れ額1億3433万1千円を控除し、当年度の収支差額としては、
1億895万3千円となり、前年度繰越収支差額のマイナス10億8138万9千円と合わせ、
最終、翌年度繰越収支差額は、マイナス9億7243万5千円となりました。

(2) 貸借対照表について

資産の部、固定資産及び流動資産を合わせて、56億764万4千円で
負債の部 固定負債及び流動負債を合わせて、16億947万円6千円

また、基本金は、合計49億7060万3千円で、繰越収支差額が、マイナス9億
7243万5千円で、負債の部、基本金の部、消費収支差額の部合計をあわせると、
資産の部と同額になる。

3 平成28年度 収支計算書

(1) 平成28年度 資金収支計算書 (H28.4.1からH29.3.31まで)

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒納付金収入	1,250,733	人件費支出	1,375,571
手数料収入	36,109	教育研究費支出	213,555
寄付金収入	20,020	管理経費支出	67,362
補助金収入	659,664	借入金等利息支出	14,706
資産運用収入	3,765	借入金等返済支出	129,950
資産売却収入	0	施設関係支出	7,739
事業収入	38,164	設備関係支出	72,932
雑収入	62,639	資産運用支出	0
借入金等収入	0	その他の支出	220,648
前受金収入	251,720	資金支出調整勘定	△ 26,902
その他の収入	544,102	次年度繰越支払資金	1,261,869
資金収入調整勘定	△ 325,909	計	3,337,430
前年度繰越支払資金	796,423		
計	3,337,430		

(2) 平成28年度 資金収支内訳書 (H28.4.1からH29.3.31まで)

(単位:千円)

収入の部		
科目	中学校	高等学校
学生生徒納付金収入	688,885	561,848
手数料収入	30,171	5,938
寄付金収入	9,209	10,811
補助金収入	185,510	474,153
資産運用収入	1,732	2,033
資産売却収入	0	0
事業収入	24,076	14,088
雑収入	19,794	42,845
借入金等収入	0	0
計	959,377	1,111,716

支出の部		
科目	中学校	高等学校
人件費支出	597,602	764,193
教育研究費支出	77,392	136,163
管理経費支出	38,964	28,398
借入金等利息支出	6,759	7,947
借入金等返済支出	59,693	70,257
施設関係支出	4,316	3,423
設備関係支出	38,270	34,662
計	822,997	1,045,042

(3) 平成28年度 事業活動収支計算書(H28.4.1からH29.3.31まで)
(単位:千円)

	事業活動収入の部	科目	金額
		学生生徒納付金	1,250,733
		手数料	36,109
		寄付金	20
		経常費等補助金	656,165
		付随事業収入	38,164
		雑収入	12,920
		教育活動収入計	1,994,110
	支事出業の活動部動	科目	金額
		人件費	1,321,239
		教育研究費	362,368
		管理経費	79,088
		徴収不能額等	0
		教育活動支出計	1,762,695
		教育活動収支差額	231,415
	収入の活動部動	科目	金額
		受取利息・配当金	3,624
		教育活動外収入計	3,624
	支出の活動部動	科目	金額
		借入金等利息	14,706
		教育活動外支出計	14,706
		教育活動収支差額	△ 11,082
経常収支差額			220,332
	収入の活動部動	科目	金額
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	23,499
		特別収入計	23,499
	支出の活動部動	科目	金額
		資産処分差額	547
		特別支出計	547
		特別収支差額	22,952
基本金組入れ前当年度収支差額			243,284
基本金組入れ額合計			△ 134,331
当年度収支差額			108,953
前年度繰越収支差額			△ 1,081,389
基本金取崩額			0
翌年度繰越収支差額			△ 972,435

事業活動収入計 2,021,233
事業活動支出計 1,777,949

(4) 平成28年度 事業活動収支内訳書(H28.4.1からH29.3.31まで)
(単位:千円)

	事業活動収入の部	科目	中学校	高等学校
		学生生徒納付金	688,885	561,848
		手数料	30,171	5,938
		寄付金	9	11
		経常費等補助金	183,901	472,264
		付随事業収入	24,076	14,088
		雑収入	5,877	7,042
		教育活動収入計	932,920	1,061,190
	支事出業の活動部動	科目	中学校	高等学校
		人件費	599,241	708,223
		教育研究費	142,951	219,417
		管理経費	44,106	34,982
		徴収不能額等	0	0
		教育活動支出計	786,298	962,622
		教育活動収支差額	146,621	98,568

教育活動外収支	事業収入の活動	科目	中学校	高等学校
		受取利息・配当金	1,670	1,954
		教育活動外収入計	1,670	1,954
	事業支出の活動	科目	中学校	高等学校
借入金等利息		6,759	7,947	
教育活動外支出計		6,759	7,947	
教育活動収支差額		△ 5,089	△ 5,993	
経常収支差額		141,532	92,575	
特別収支	事業収入の活動	科目	中学校	高等学校
		資産売却差額	0	0
		その他の特別収入	10,810	12,689
	特別収入計	10,810	12,689	
	事業支出の活動	科目	中学校	高等学校
		資産処分差額	252	295
特別支出計		252	295	
特別収支差額		10,558	12,394	
基本金組入れ前当年度収支差額		152,090	104,969	
基本金組入れ額合計		△ 64,479	△ 69,852	
当年度収支差額		87,611	35,117	
前年度繰越収支差額		541,353	△ 1,260,464	
基本金取崩額		0	0	
翌年度繰越収支差額		628,964	△ 1,225,347	

事業活動収入計	945,399	1,075,834
事業活動支出計	793,309	970,864

※千円単位の内捨五入により、合計金額が合わない箇所があります。

4 貸借対照表(平成29年3月31日)

学校法人 清風南海学園

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4,281,762	固定負債	1,151,747
流動資産	1,325,881	流動負債	457,729
資産の部合計	5,607,644	負債の部合計	1,609,476
		基本金	4,970,603
		翌年度繰越収支差額	△972,435
		負債、基本金及び繰越収支差額の部合計	5,607,644

※千円単位の内捨五入により、合計金額が合わない箇所があります。

5 財産目録(平成29年3月31日)

学校法人 清風南海学園

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4,281,762	固定負債	1,151,747
有形固定資産	3,538,523	長期借入金	781,870
土地	716,508	その他	369,877
建物	2,540,612	流動負債	457,729
構築物	52,651	短期借入金	129,950
その他	228,752	未払金	23,260
その他の固定資産	743,240	前受金	251,720
流動資産	1,325,881	その他	52,799
現預金	1,261,869	負債の部合計	1,609,476
その他	64,012		
資産の部合計	5,607,644		

※千円単位の内捨五入により、合計金額が合わない箇所があります。

6 監査報告書

平成29年5月30日

学校法人 清風南海学園
理事会・評議員会 様

学校法人 清風南海学園
監事 野口 雅彦
監事 大瀧 信治

私たちは、学校法人清風南海学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第15条の規定に基づいて同学園の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表)並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する事実のないことを確認しました。

以上